

更生保護諸活動の支援に対し、法務大臣から感謝状受贈

神奈川県遊技場協同組合(理事長：伊坂重憲)と神奈川県福祉事業協会(会長：伊坂重憲)では、平成元年から神奈川県更生保護協会に対し、更生保護諸活動の支援を行っているところですが、この度、法務省更生保護局所管の神奈川県BBS連盟が、藤沢市で開催した「第14回こども・みらい・サポート事業」への支援を行い、これに対して、法務大臣から感謝状が贈られました。

1. 受贈日	平成26年10月8日(水)
2. 場所	横浜桜木町ワシントンホテル
3. 授与者	法務大臣 谷垣禎一
4. 受贈者	神奈川県福祉事業協会

5. 概要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会では、法務省が「社会を明るくする運動」を通じ、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする活動趣旨に賛同して、神奈川県更生保護協会に対し、平成元年から継続して、その活動を支援をしています。

本年は、神奈川県更生保護協会に更生保護大会開催支援や新設の更生保護サポートセンターの充実拡大を支援したほか、神奈川県更生保護協会の助成支援団体である神奈川県BBS連盟主催の「第14回こども・みらい・サポート事業」への支援を行いました。

同事業は、全国8ブロックでの持ち回りで開催される全国的事業で、神奈川県内では初めて開催され、BBS会員のサポートの下、参加する小学生が、異なる学年でのかかわりをはじめ、異世代の大人とのかかわりを通じて、子どもが自主的に感じ、学び、自分自身に活かそうとする態度を育む交流事業です。

これに対して、横浜保護観察所西瀬戸伸子所長から江川明裕副会長に、法務大臣感謝状が贈られました。今後とも、私たちはこうした社会貢献への支援を続けてまいります。



横浜保護観察所西瀬戸伸子所長から
 法務大臣感謝状をいただいた江川副会長



藤沢市内で開催した「第14回こども・みらい・サポート事業」への参加者たち